

日本小児科学会が進める小児医療提供体制の改革について

1. 端緒

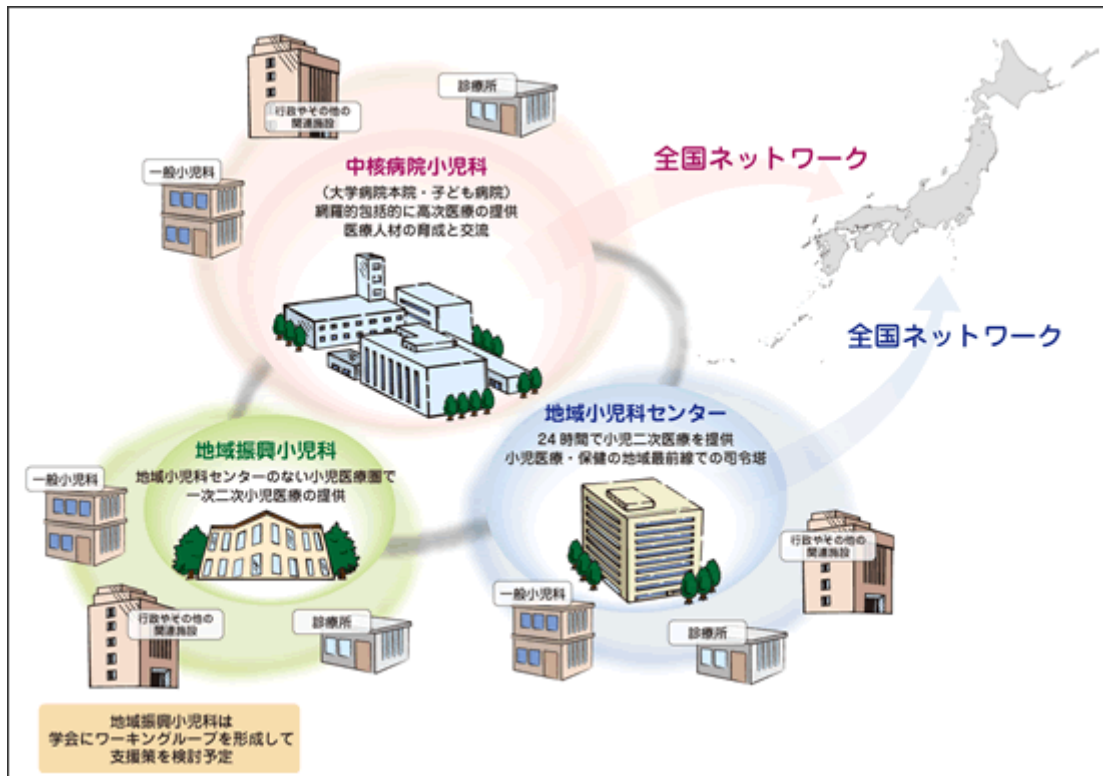
- ① 小児科医の疲弊（頻回の当直、休日勤務等）
- ② 患者の小児科専門志向（時間外受診の増加）
- ③ 結果的にサービス低下

→H21 に小児医療提供体制検討委員会設置

→H23 に中核病院小児科・地域小児科センター登録事業が学会で承認される

（登録医療機関の実態調査を行い、実態に見合った小児医療提供体制を検討・提言）

→H24 の医療計画策定に係る指針で、日本小児科学会の示す「我が国の小児医療体制の構想」及び「中核病院小児科・地域小児科センター登録事業」を参考とするよう示された



※中核病院小児科：大学病院等を想定。高次・3次医療を提供する

※地域小児科センター：原則として、1つの地域小児医療圏に1か所を想定。24時間体制で
小児2次医療を提供する

※地域振興小児科：地域小児科センターがない小児医療圏で、1,2次医療を提供する病院

※一般小児科：小児医療圏において地域小児科センターと連携して、主に1次医療及び一部の
2次医療を提供する病院

2. 中核病院小児科・地域小児科センター登録事業

① 目的

医療の地域特性を考慮しつつ、質の高い小児医療が継続的に提供できる体制を構築する

② 本県の登録状況

中核病院小児科（１）：高知大学医学部附属病院

地域小児科センター（４）：高知大学医学部附属病院、高知医療センター、
国立病院機構高知病院、幡多けんみん病院

③ 課題

地域小児科センターのない小児医療圏の存在

→地域振興小児科が必須（H26 に学会から候補病院の推薦依頼）

3. 地域振興小児科

① 地域振興小児科 A → 下記 1,2 項を満たす病院

第 1 項：地域小児科センターがない小児医療圏で最大の病院小児科

第 2 項：隣接医療圏の地域小児科センターあるいは中核病院小児科からのアクセスが車で約
1 時間

② 地域振興小児科 B → 地域小児科センターがある医療圏で、下記 4 項いずれかを満たす病院

追加事項 1：医療資源が少なく、他の病院小児科から車で約 1 時間以上

追加事項 2：地域の小児科医が不足し、乳幼児保健、学校保健等の小児保健機関として
必須

追加事項 3：小児救急医療提供機関として必須

追加事項 4：新生児医療提供機関として必須

③ 本県の推薦状況

地域振興小児科 A：あき総合病院

地域振興小児科 B：高知赤十字病院、JA 高知病院

4. 本県の医療圏別登録・推薦状況

保健医療圏	安芸	中央	高幡	幡多
中核病院小児科	高知大学医学部附属病院（地域小児科センター兼）			
地域小児科センター		高知医療センター、国立病院機構高知病院	—	幡多けんみん病院
地域振興小児科 A	あき総合病院		—	
地域振興小児科 B		高知赤十字病院、JA 高知病院	—	